

謹啓 時下ますますご清栄のことと存じます。

介護保険制度及び高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、居宅介護支援事業所および介護支援専門員(ケアマネジャー)の業務実態に関しましては、平成13年より継続的に老人保健健康増進等事業および「介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査」において調査を行ってまいりました。特に、介護支援専門員の業務内容の詳細を把握するタイムスタディ調査については、これまで平成15年、平成17年、平成19年、平成21年、平成27年度、平成30年度に実施し、居宅介護支援事業所および介護支援専門員の皆様のご協力を得て、貴重なデータを収集しました。

これらの調査結果については、業務実態に即したケアマネジャー支援策や介護報酬における評価を検討するための基礎資料とさせていただいており、社会保障審議会介護保険部会や社会保障審議会介護給付費分科会等においても活用されているところです。

本年度は、令和4年度老人保健健康増進等事業「居宅介護支援及び介護予防支援における令和3年度介護報酬改定の影響に関する業務実態の調査研究事業」(実施主体:株式会社三菱総合研究所)として実施し、居宅介護支援事業所や介護支援専門員の業務実態を正確に把握し、今後の支援策のあり方や介護報酬等について検討する際に、客観的なデータに基づいた議論を行うための資料といたします。

つきましては、業務ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、今後の介護報酬改定等において正確なデータに基づいた議論が行われるとともに、ケアマネジャーの業務の実態を適切に評価するためにも、貴事業所及び事業所に勤務をされている介護支援専門員の皆様方のご協力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4年8月

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課